

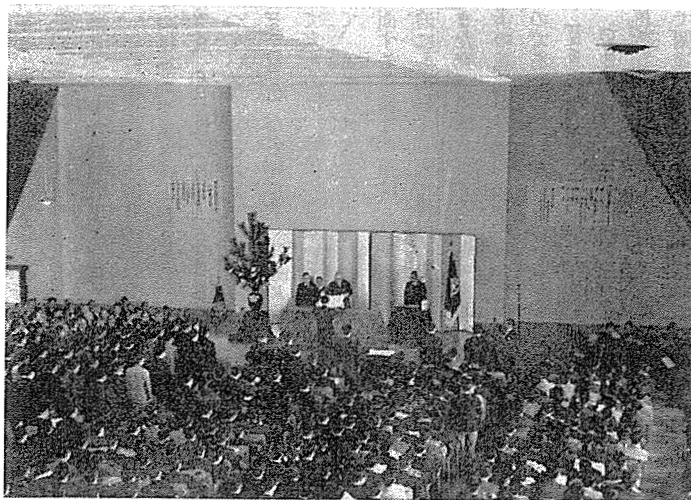
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, March 30th, 1957. No. 301

關西大學學報

昭和32年3月 第301号

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十三年三月三十日発行(毎月一回三十日発行)
通卷第三〇一号



才三十四回学士証書授与式(才一学舎講堂)

關西大學學報局

Student per Teacher

— 大学設置基準をめぐるとの問題 —

澤村 榮治
羽野 堅二

い。勿論、教師の中には他の教師よりも沢山の学生を効果的に教えることの出来る人も若干いる。なかには非常に大きなクラスを指導し、また感銘を与えて極めて効果を挙げた大教師といわれる人も若干ある。しかしながら、こんなことは平均の大学教師がなし得る

Student per Teacher (教員当り学生数)は、大学教

育財政分析の一単位であり、教育経済学的には生産分析 (production analysis) において質的評価を内含する量的関係の二つである。Student per Teacher が Teaching Load (教授負担) を測定する一つの単位として研究され始めたのはアメリカにおいてであり、今日では大学の教育財政や教育政策の分析評価などのためよく用いられているが、元来、これはアメリカの産業資本主義経済機構に伴う教育企業の合理的運営のため考えられたものである。

が、これが「教育の質」(quality of education) を表示する指標として用いられることがある。アイオワ州立大学名誉学長 R・M・ヒューズも「単科及び総合大学において合理的な教授負担を構成するものは何であるか」という問題がいろいろと論議されて来た。他のいかなる仕事と同様、教育においても甚だしい負担過重 (overload) は失錯であることは明瞭である。一人の教師が、効果を挙げて教えることの出来る以上の多くの学生を受持つては、その教育は全く成果があがらな

仕事だと期待するのは無理である」(Raymond M. Hughes, Trustees of Colleges and Universities, 1951, p. 93) と云つて居る。Student per Teacher

(or Student-teacher-ratio) が各国において特に関心を引くようになって来たのは、戦後の著しい学生数の

激増のためであつて、イギリス大学図書館補助金審議会も「今日大学が当面する重要な仕事は、従来知られなかつた学生数の圧迫にも拘らず、大学教育の質 (quality) を維持し、また究極には改善することである」といい、更に「大学の基準が一度び低下すると挽回することが出来ないであつて、これにはグレシャムの法則 (Gresham's Law) が適用される」と警告して居る (University Grants Committee: University Development, 1948, pp. 26 & 32) 程であつて、大学教育政策の決定にまで関連して来る重要な問題となつて居る。

わが国においても「学生数の量」と「教育の質」との関係は、大学の数の増えたことと共に、種々論議され問題となつて来たところであるが、文部省では文部省令第二八号(昭和三十一年十月二十二日付官報所載)

で「大学設置基準」を制定公布し、その中で Student per Teacher の問題に關説している。すなわち、第二十九条(授業を行う学生数)では「大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、おおむね五十人とする」と規定し、詳細は附則にて「別表第一」で(一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目専任教員数)を、「別表第三」で(専門教育科目専任教員数)を、それぞれ表示している。この大学設置基準は「大学を設置するのに必要な最低の基準とする」(第一条第二項)もので、大学はこの「設置基準より低下」しないよう留意し、むしろ、「その水準の向上を図ることに努力しなければならない」(第一条第三項)のであつて。

さて、この大学設置基準は、モウレイの言葉をかると、「すべての数字が算定された基礎を決定する数字の基盤となすもの」(L. Morey, University and College Accounting, p. 167 参照) を詳かにしていないが、イギリス大学のいわゆる「学生の質は別として (apart from the quality of the students)」、大学の基準の維持は大学の提供することの出来る(大学)生活と教育との質に依存する」(University Grants Committee, ibid, p. 35) と云ふ考えが思想的背景をなしているようにおもわれる。

11

今ここでは、Student per Teacher の問題のみをとりあげ、この大学設置基準を、イギリスとアメリカとのそれと比較してみよう。まず、大学設置基準の「別表第一」と「別表第三」とを掲げよう。

別表 第一

授業科目の種類	専任教員数		
	入学定員 の場合	入学定員 の場合	入学定員 の場合
一般教育科目	一〇〇人	二〇〇人	三〇〇人
人文科学系	二	三	三
社会科学系	一	二	二
自然科学系	二	三	四
外国語科目	二	三	五

別表 第二

学部名	一学科で組織する 場合の専任教員数		二以上の学科で組織する 場合の一学科の入学 定員及び専任教員数	
	入学定員	専任教員数	入学定員	専任教員数
文学部	一〇—一五〇	一〇	五—一〇〇	六
教育学に 関する学部	一〇—一五〇	一〇	五—一〇〇	六
法学部	一〇〇—一〇〇	一五	一〇〇—一五〇	一〇
経済学部	一〇〇—一〇〇	一五	一〇〇—一五〇	一〇
商学部	一〇〇—一〇〇	一五	一〇〇—一五〇	一〇

ところが、イギリスでは「学生人口の激増はそれに対応する教授数の増加のような何ものか (something like) を要求し」、また「教授と学生との割合は、(a) 二つの伝統的なイギリス総合大学 (註、オックスフォードとケンブリッジ) を除いて、従来行われていた以上の多くの個人教育を学生が受けられるように、また (b) 教師の研究時間の大部分を放棄するという、二つの目的のため大いに改良されなければならない」というのが一般の見解」(University Grants Committee,

ibid. pp.44-5) となっているから、Staff-student-ratio を重要視して、大学教育の質を維持することに関心を向け、特に考慮を払って来ている。だから、Staff-student-ratio は、表 I のごとく、従来極めて低い率が堅持されているといつてよさう。

表 I イギリス諸大学における
Staff-student-ratio (平均)

Years	Ratio Staff to Students
1934 — 35	1 to 11
1938 — 39	" " 10
1946 — 47	" " 10
1951	" " 8.7

- (1) Oxford と Cambridge とを除く
- (2) University Grants Committee, University Development, 1948, pp.35-6 によつてつくつたものである。
- (3) 1951年の ratio は H. K. Newburn, The Organization and Administration of Universities in France, Italy, and Great Britain, 1953, p. 254 による。

学生人口の激増に応じてこの Staff-student-ratio を維持するためには、教員数を戦前の四、〇〇〇の二・五乃至三倍にまで増加させなければならないといギリス大学図書館補助金審議会ではいつているが、それだけの教員数を、しかもいわゆる質のよい教師を賄えるかどうかが問題となつて来るので、「もし空席が大学の質 (academic quality) に必要な資格を持った人の任命でみたらすことが出来なければ、むしろ、みたくない現状のままの方が遙かによいという原則を、諸大学が認めたことは極めて適宜の処置である」(University Grants Committee, ibid. pp. 44-5 参照) と告白す

るを得ない事情とともに、更にまた、この Staff-student-ratio を維持するためには、元来、低い率が主たる目的とする「個人教育 (individual tuition) の機会をもつと多くし、また教師と学生との個人的な接触をもつと緊密にする」(University Grants Committee, ibid. p. 35) ため必要な討論グループや個人教育用の設備が欠けていたり、増加教員の研究室が不足したり、また、図書館の蔵書数や施設の不備などのため、これ以上教員数を増加することの出来ない大学もあるという困難な問題にも当面している (ibid. pp. 37-8 参照) ことなどは考慮するべき点である。

が兎も角ニューバンのいう通り、イギリスにおいては、学生数の激増に応じて教員数を増加しようとする「人事計画はイギリス大学の質の連続をよく物語っている。これらの大学が学生数に比例して教授を増加することが出来たのみならず、この増加が教育と学問との質の上に最も決定的な結果のあらわれる水準まで達せられて来ていることは注目し値する」(H. K. Newburn: The Organization and Administration of Universities in France, Italy and Great Britain, 1953, p. 254) と云えるであらう。

次に、アメリカにおける Student per Teacher の問題について考えてみよう。ヒュースは「教育 (teaching) が教授の主たる仕事で、研究はあまり問題でない単科大学では、一週一五乃至一六クラス時間が完全負担 (full load) であると普通考えられている。これらのクラスの学生数は通常三〇かまたはそれ以下である。若干の単科大学では一二時間を完全労働だとみなしているところもある」と述べて、次のような Student-Faculty-Ratio の表を掲げている (表 II 参照)。(Hughes, ibid. pp. 93-5)。

表II Student-Faculty-Ratio

Number Enrolled	Average Enrolled	Ave. No. Teachers	Ratio Students to Teachers	Extreme Numbers of Students per Teachers
1,000—1,099	1,049	85.8	12.2 — 1	8.3 — 19.4
1,100—1,499	1,250	97.7	12.8 — 1	7.1 — 23.4
1,500—1,999	1,665	126.0	13.2 — 1	8.1 — 17.0
6,688—7,008	6,848	563.0	12.2 — 1	

(1) Hughesが掲げた表には在學生数86から段階的に表示しているが、それらを割愛して在學生数 1,000 以上のもののみにとどめた (cf. Hughes, Trustees of Colleges and Universities, 1951, p. 95)

この表は「研究や大学院に重点を置いていない単科大学級の学部」(ibid, p. 94) について調べたものであるが、これをみても最小限の教授数を擁する大学は極めて少ないことがわかる。ヒューズはこの表に拘泥せず、「一人の教師が効率をあげて取扱える学生数は、教師や教育方法にもよることながら、八〇内至一二〇までの間に落着くようにおもわれる」(ibid, p. 93) といながら、後これを改めて、「鋭敏な教師では一五内至三〇人の熱心な学生のグループを指導したり、またこれと活潑な討論を行うことが、若い人々の精神を

表III Number of Resident Students per Full-time Faculty Equivalent 1940 & 1950

	1940	1950
All institutions	12	12
Public	13	12
Private	11	12
Universities	11	12
Public	11	11
Private	11	12
Liberal Arts Colleges	13	15
Public	19	18
Private	11	14

(1) Professional & Junior Colleges は省略する
 (2) J. D. Millett, Financing Higher Education in the United States, 1952, p. 130 による。

表IV Student-Teacher-Ratios — 1945 (289 "strong" institutions of higher education)

Percent of institutions	Ratio of student to teacher
75 %	9.6 — 1
50 %	12.3 — 1
25 %	15.3 — 1
10 %	18.8 — 1

(1) Truman's Report による
 (2) これは North Central Association of Colleges and Secondary Schoolsの調査研究である

開発した理想的な状況でもよい」(McVey and Hughes, Problems of College and University Administration, 1952, p. 165) と論じている。ところが「研究に特に重点を置いている総合大学では、Teaching load (教授負担) がもつと軽減されているのが普通」であつて、「大部分の総合大学では、研究に従事している教授の完全教授負担(full teaching load)は、一週に八内至一二教育時間である」とみなされつゝ」(ibid, p. 95-6)。

ミレヒは「大学教育財政」の中で、アメリカ教育局へ報告された全国大学教育機関における Student per Teacher を表IIIのごとく一九四〇年と一九五〇年とを対照させて掲げ、「student-faculty-ratio はこれら二つのデエタの間で変らなかつた」といふ、なお教養(一般)教育については、「長年の間最大三〇人の student-faculty-ratio が標準と認められている」と述べている。

(J. D. Millett, Financing Higher Education in the United States, 1952, p. 130参照)。

これら Student per Teacher について各観点から種々論議されている中であつて、割合適確な統計数値のデエタを基礎として、教育科目や教育水準などの質的差異を数量化し、大学基準らしいものを掲げているのは、なんといつても、大学教育に関する「トルーマン報告書」(Truman's Report)でもそのこと。同報告は「一九四六—七大学年度には、二三〇万からの学生が全国の大学にいた。戦前の動向が続いていたならば、全教授数は二二万で、すなわち、教授当り学生一人となつていたのである。(ところが)当該年の正当な目標では一五万五千である。これは教授当り学生一五人が全国平均で、中には三三対一という高い比率を報告している機関も若干ある。これらの比率を教育担当教授だけに留めると、教授当り学生の比率は更に大きく

なっているであろう。二八九のいわゆる強大な大学を調査対象として一九四五年における Student-teacher ratio をみるに、その分布は広い範囲に亘り、中位の大学で一二・三の比率を、また四三パーセントの大学では一三対一かまたはそれより高い比率を示している」と述べて、表IVのように示しつつ、「これらのメエタや「教育技術とか、個人の経験とかまた観察に基づく諸報告の結果」を統計して、「一般的な型が有効な目的に役立つだろう」といつて、表Vのような比率を掲げている (President's Report, Staffing Higher Education, p. 11)。

表V A General Pattern of Student-Teacher Ratios

Levels of Instruction	Student-Teacher Ratios (National Average)		
Community college or General-educational Course of 4-year Colleges	20	to	1
Professional course of 4-year colleges	13	to	1
Graduate course	10	to	1

(1) Truman's Report による

この表で注目すべきは教育水準 (Levels of instruction) で差等を設けていることで、この点では他のものより

遙かに教育の実情に適しているものというべく、わが国の大学設置基準もこれに倣つたものとおもわれる。

ドイツの大学もまた「戦前の約二倍の在学生で超満員である」とハウイグハアスト (Robert J. Havighurst: Germany, in Universities of the World outside U.S.A., 1952, pp. 392-3) はいつているが、A・ヴェーバも一九一四年頃には西ドイツの諸大学の在学生総数が二万四千であつたのが、一九五二年には七万七千となつていながら、これと併行すべき教授数の増加が歩調を合していないため、例えば、一八五三年には正教授一〇〇人 (Ordinarien) 4教授以外の教師 (Nicht-ordinarien) 九三人と対して学生一、八〇〇人 (Lehrer-Schüler-Ratio 九・三)であつたのが、一九五一年には正教授一〇〇人と教授以外の教師一二〇人と対して学生五、六〇〇人 (Lehrer-Schüler-Ratio 二五・五)となつてゐる実情を指摘し (Alfred Weber: Der dritte oder der vierte Mensch, 1953, SS. 243-4)、ために「ゼミナールは一〇人以上の学生を扱い、教授は試験や学位授与とか管理事務などに追われて、従来の大学のような個人指導を行うことが出来ず、況んや実際の活潑な研究などは及びもつかない有様で、ここに「精神的に指導的な教育及び研究機関として嘗つて国際的に模範とされた、われわれの大学の水準を思いきつて棄てるか」、それとも、ドイツの精神的高さがその双肩にかかつてゐる「学生の教育基準を犠牲とする」かの十字路にドイツの大学は立つてゐるといつている (Weber, ibid., SS. 244-6 参照)。

このように、わが国とイギリス、アメリカなどと比較する場合、また、それらの数値が出た教育社会学的基盤をも無視することは出来ない。すなわち、全国統

計における学生人口と教員数とを併せ考えて観察しなければなるまい。これを表示してみると、表VIのようである。

表VI Student-Teacher Ratios in a National Scale

Countries	Years when measured	Numbers of Students	Numbers of Teachers	Ratios
England	1948	82,507	8,000	10.3
Deutschland	1953	77,000	3,020	25.5
America	1947	2,340,000	155,000	15
日 本	1950	365,888	19,138	19
"	1956	547,253	39,289	14

(1) Universities of the World outside U.S.A., 1950; Truman's Report; 文部省調査等による

わが国では一九五〇年より一九五六年へと漸次教員数が増加して比率が一九より一四にまで通減して来ているのは、著しい改善であつて、文教政策上良好な傾向である。ところが、この全国平均にあらわれている教員数は、「トルーマン報告書」の指摘している通り、直接教育に当る教授数だけに留めるならば、比率は逆に増加するであろう。また、大学水準の教育の特種事

情を加味して最少クラス学生数を六人と仮定すると、イギリスでは六一―四間の分布範囲を、アメリカでは六一―二四間の分布範囲を、わが国では六一―二四間の分布範囲をそれぞれ示すであろう。しかもそれらは必ずしもガウス分布 (Gaussian distribution) とはなっていないで、流行数 (Mode) は表に出た平均値よりも高い数値を示すであろう。すなわち、最大に近い数値を再び平均値として大幅の増減偏差を示す学生数の skewness を法・経・商の各学部が負担しているとみてよい。現に私立大学では文科系統に重点を置いている大学が多いため、全国平均三〇人となっている (一九五六年現在文部省調)。

かくのごとく、Student per Teacher についてはそれぞれ国における文教政策や大学制度などの事情に、学生人口と教員数と大学数との相関比例による現行の教育編成のデータを加味して実証論的に帰結せられたものといへば、教育目的、教育方法や教育水準などに基く教育学的な原理的演繹による数値とはいえない。現に「トルーマン報告書」も「こんな Student-teacher ratio とらえよう特別な尊厳をばない」(Truman's Report, Staffing Higher Education, p. 9) と断言している程であり、また、「すべての大学、すべての学習課程やすべての教育水準などに適用出来る根拠のある公式 (formula) は一つもないけれども、若干の一般的な型 (pattern) が目標としてあることが望ましい」(ibid, p. 11) だけであるといっている。例えば中等学校の教員負担量の測定に用いられる有名な「ダグラスの公式」(Douglas' formula) のようなものが大学水準には求められていない (なお私は試論として大学における Teaching load 算定に関する公式を考案しているが、いずれ発表する機会がある)。

「ガラスの公式」といっても、ただ時間とエネルギーとの相関のもとに数値で表示するだけであつて、いわゆる「教育の質」については何も示さず表示する仕組にはなっていない。それは、Student per Teacher を論議しても、若し教授負担量がある限度を逸脱すると教育効率を実質的に低下させるであろうという評価上の蓋然性を暗示するに過ぎないのであつて、それは設定の目的とは異つた層面へ適用しているからである。だから、この評価上の蓋然性は蓋然性であるだけに、「教育を低下させないようにする」方法は、Student per Teacher を目度とする以外にも幾らも考えられることを暗示している。例えば、Square per student, Books per student, Quadrangel of classrooms, Quadrangel of libraries や Utilization ratio of classrooms などが挙げられるであろう。

また、Student per Teacher は学級規模の平均などと共に、元来下級学校において教師と生徒とのクラス比率が常に一定している場合の負担測定に用いられるもので、大学水準にあつては、文科と理科との差異のごとく、教育位相により、教師と学生とのクラス比率に相当大幅な偏差の認められることでは、アメリカのごとく、Class-hours (クラス時数) を用いる方が遙かに正確な尺度となるであろう。

通常、「Teaching load が減少すると、学部が強化されること尤らしく考えられている」が、H・L・ウェルズ (Horn) の「Faculty-student ratio は人為的な、当然ならぬものである」(「一〇対一とか二対一とかいつても、裕福な大学ではこの比率を保持することが出来るから問題にはならぬ」) に、「かかる比率の重要性について宛や角とマンボ・ジャンボ (mambo-jumbo) な取沙汰がなされている」(「一笑に附して」(Horn: Opportunities for Expansion of College Services, in "College and University", Vol. 31, No. 2, 1956, p. 174)。

「Teaching load が「教育の質」の評価に対してあまり標準となるような効果の薄いことを裏書している。F・ホーン (Francis H. Horn, President, Pat Institute) も「Faculty-student-ratio は人為的な、当然ならぬものである」(「一〇対一とか二対一とかいつても、裕福な大学ではこの比率を保持することが出来るから問題にはならぬ」) に、「かかる比率の重要性について宛や角とマンボ・ジャンボ (mambo-jumbo) な取沙汰がなされている」(「一笑に附して」(Horn: Opportunities for Expansion of College Services, in "College and University", Vol. 31, No. 2, 1956, p. 174)。

このことは元来「Teaching load は、前にも闡説した通り、「教育の質」の評価のため考えられたものではなく、教育企業合理化のため負担を数量化することであり、その目暗するところは教師の負担を出来るだけ適正で均等なものとして、教師の人事管理を、労働量の面から合理化しようとするものである。この本来の意味に従つて、Teaching load を教員管理の面から、教員の労働量として観察すると、「単科及び総合大学の管理者たちからは、彼等の最も紛糾する難しい問題の一つだとわれ」(Millet, ibid, p. 129)、「素人 (laymen) にはまた最も解り難い大学教育の一面である」(ibid) と云つてよい。シンエは「クラスルーム時数で測定される teaching load は決して教授たちのいわゆる『実働時間』を示すものではない点を明らかにすることが重要である」と述べて、ある一つの大学を例にとり、教授の平均クラスルーム時数が週に一四・六時間であつても実働時間数は実に五一・五時間となっている事実を挙げ、その内訳を次のように明記している。

表Ⅶ Working Hours
per Week of Professors

	hours
Classroom instruction	14.6
Class preparation and professional reading	15.4
Research	4.9
Official work	4.6
Conferring with students	4.4
Faculty meetings and Committee work	2.2
Miscellaneous activities	5.4
total	51.5 hours

ヒューズもまたミンエのあげた労働種目の外、reading papers and reports, (research and) writing, attending examinations 等を付け加えて、教授の実際時間が実際においては五〇乃至七五時間となつてゐることを指摘し、「優秀な大学教授といえども、他のいかなる優秀な労働者と同様、実働を一週約四五時間までですべきだ」(Hughes, *ibid.*, p. 96)と云つてゐる。これはいずれもアメリカの中等学校における教員負担量の最高規準よりも遙かに高くなつてゐる。なお、私のいう教育経済学では、Classroom instruction, Class preparation and professional reading, Research 等に要する時間を「教授本俸」(Professor Salaries)の対価基礎として、その他の時間は「教育補助給」(Teaching-Promotion Allowances)と認め、「教育の質」を経済学的数値に換換する一つの分析を行つてゐる。これは、Teaching loadの教育経済学的分析の見地からいへば、ミンエのいう通り、「Student-faculty ratio」が低くなればなるほど、教

育費用 (instructional costs) が高くなることを注意する必要がある」(Millet, *ibid.*, pp. 130-7)。

三

元来、教育は教師と学生との交互作用 (interaction) によつて行われるものであるから、教育成果を挙げるためには、Teaching loadと共に、Student load (学生負担) の面をも考慮しなければならないことは当然である。一般に「教育の質」は、部分的にはあるが Teaching load と Student load とによつて評価されることである。ラッセルは「学生の成業 (accomplishment) の量的な部面は、殆んど専ら教室で費した時間と測定される」(John Dale Russell, *The American College*, 1952, p. 28) と云つて、また、アメリカ教育審議会でもらわゆる Student load は「個々の学生や正規の学生等価量の数で測定されるべきではなくして、ラッセル同様、教室での消費時間数で測定すべきことを述べ、なお、Student load が学部の教育費用支出の基礎となるべきだと論じてゐる程である。

(American Council on Education, *College and University Business Administration*, 1952, p. 132-3 参照)。殊に、後者が Teaching load と同じにはあまり関説するところなく、Student load を屢々説いて重要視してゐるのは注目される。

やがて、ラッセルは「一週一五または一六時間の朗読講義式のクラスに出席し、その他予復習など入れて、四五乃至五〇時間勉強するのが、平均学生の大学計画である」(Russell, *ibid.*, 1952, p. 28) と云つてゐるが、ヒューズは「全負担は二二か一四時間と一八か二〇時間との間のごくか定めらるべきである」(McVey and Hughes, *Problems of College and University Admin-*

istration, 1952, p. 250) と云つて、更に「入学及び進級政策がどのように行われようとも、新入生の中には極端に優秀なものと平均的なものとそれ以下のものがあることは事実であり、その上、「殊に大きな総合大学では学生の個人差にまで注意を払わない大量 (who-lesale) 生産である」から、「新入生の六〇パーセントには妥当で、一〇パーセントには極めて易しいが、三〇パーセントには難しいというような平均スケジュールを樹てるがよい」(Hughes, *ibid.*) と云つてゐる。このパーセント配分が大学の教育政策上重要な問題であり、更に根本的にはその基盤的背景となる大学資料 (College material) の如何が大学の教育成果を、教育活動の客体的側面から、左右するのである。

この観点から「教育の質」をよくするため、ヒューズは新入生の学力指標としてメンタルテストの得点と高等学校の平均点を挙げ、これに基いて大学の成績が略々平均して行くだろうとおもわれる者で、A, B, C, D, Eの五つの組に分けると、一学期または学年末に各学生の平均点を前記の平均点に対照して、成果が挙げたかどうかを判定出来ることについて (Hughes, *ibid.*, pp. 256-7)。だが、ここまで来ると、大学も High でなくとも、Higher School に墮する感を免れず、従つて、大学及び大学教育の本質論に想到せざるを得ないであろう (拙稿「教育の様式」中ドイソンの大学観参照)。

元来、一般に「学力」といわれるものが極めて多義に用いられ、学校という学力は教科の学力であつて、これには客体的な面から教科書その他教えた内容に基づく学力と、また主体的な面から学習指導要領に基づく学力とが考えられるが、やがて、「一般世間の人々がいつ

学力は社会の生活場面の要求に基く学力を意味するところが多く、同じく学力といつても、考えられている層面の差異とか、大学と一般世間との現実的ギャップとかとのため、いろいろな齟齬を来たすことが屢々ある。例えば「人は自分の出た学校を最もよい学校だと思ひ勝ちである」といわれるような観点から、現在点における教育制度の質を論ずる場合で、これなどは年長けた人々の時間経過による理想化と淡いノスタルジアに過ぎない。というのは、時代と共に変貌する学問の進展と、教育を支える教育社会学的基盤の推移とを無視してはならぬ (Rugg and Withers, Social Foundations of Education, 1955 参照)。ちよもなければ、一國の文教政策は過去のもの程よいことになり、歴史的瞬間の創造たる教育の進歩はあり得ない。

四

かくの如く、いわゆる「教育の質」(quality of education) の問題に関し、Student per Teacher など Teaching load を考へるためには、これと共に Student load を併せ考慮に入れなければならないのであつて、むしろ、両者の相関の緊張関係のトポロジーによつて教育効率、従つて質が定まつて来るとしてよいであらう。

「教育の質」は、師資面授の一個人もしくは塾程度の規模の教育では師強資勝として、例えば「見與師齊減師半徳見過於師方堪伝授」(臨濟悲照禪師語録) というように、そのみるべきものがあつたらう(拙稿「大学と大学教育政策の行方」その他参照)が、近代大学のごとく非人格的教育機関にあつては Group Dynamics で

いう「集團の生産性」(Group productivity) として考へられなければならない。現に、イギリス大学国庫補助金審議会も、「大学基準の維持または改善は二つの要素、すなわち、学校から大学へ来る学部資料(undergraduate material)の質と大学自身が提供する訓練の質とに依存するのは明白である。これらの要素は密接に関係し合つてゐる」というのは……もし大学がまず年長の大きな学校人口に対応して行けるような優秀な教師を生産(produce)することが出来なければ、学校はその返礼に直ぐ程度の悪い新入生を大学に送つて来るであらう、ところが、大学はその質の悪い新入生が再び大学を出て多くが学校教師となる前に、質のよいものにする方法がないという仮定(ex hypothesis) も成り立つてゐる」(University Grants Committee: University Development, 1948, pp. 32-3) と述べてゐる。

かかるダイナミック・システムでは、下部集團(sub-groups) 自身内におけるダイナミクスを必要とし、例えば、教師の側では弾力性のある強靱な教員組織が、また学生の側では自己訓練と上級学生の指導(America の大学ではこの点をも強調している) などによる学習の成長が、いかにえると、それぞれの社会的風土(social climate) の形成とその発展との基盤となる緊張体系(tension system) のダイナミクスと、それらを相即媒介させる基体的な「緊張の場」(Spannungsfeld) とを、同時に、主体的行為的に成立させなければならない。

このようなシステム・デザイン(System Design) は教育管理(または行政)、すなわち、教育の生産管理の問題である。なれば、かかるシステム・デザイン

の技術の優劣が大学のいわゆる「質」を決定するのである。

追記、なお、本稿は拙稿「大学と大学教育政策の行方」シリーズの(その十一)をなすものである。なおまた、紙面の関係上充分意を尽していない点のあるのは諍とされたい。

(澤村氏は教授、経済学部) 羽野氏は大学出版部職員)

日本学術会議新分野

日本学術会議では第四期の新会員の当選者を第三期と対比し私・国・公立の比率を表に示し日本学術会議の地位仕事とが安定したと、私立大の

		第四期新分野(大学関係のみ)							三期	
		1	2	3	4	5	6	7	計	三期
		(文)	(法、政)	(経、商)	(理)	(工)	(農、水産)	(医)		
私立	7	11	6	1	1	6	31	32	32	
国立	22	18	18	25	10	23	137	136	136	
公立	29	3	1	1	11	1	5	6	6	
計	29	29	27	26	11	23	173	174	174	

(私学時報昭和三十一年一月号による)

学内報

定例評議員会

定例評議員会は、三月二十三日(土)午後三時より天六学舎で開催され、昭和三十一年度学校法人關西大學歳入出予算承認に関する件その他につき審議した。
出席者(敬称略、五十音順)

明石三郎 阿部甚吉 池田信之助 今井康兼 岩佐清三郎 岩崎卯一 越智比古市 大小島真二 大島武夫 大森俊次 岡野衛士 織田佐代治 榎本信雄 勝島芳松 桂忠雄 門上敏夫 神宅賀壽恵 川口勇 河村宜介 河野稔 白川朋吉 関豊馬 竹澤喜代治 千巖克郎 寺西武 中石清一 中務平吉 中山幸市 長柄金吾 浪江源治 西尾専太郎 西本寛一 春原源太郎 東浦榮一 久井忠雄 平井三朗 深川實福島四郎 堀正人 三島律夫 水谷揆一 宮崎平 三好萬次 村尾静明 森寛紹 森川太郎 八百村稔 矢口孝次郎 矢口家治 矢野文雄 山崎敬義 横田健一 渡辺正人

才三十四回学士証書授与式

關西大學第三十四回学士証書授与式は三月二十一日(祭日)、一部・二部共、経済学部、商学部が午前十時より、法学部文学部が午後二時より、それぞれ千里山第一学舎講堂で、学歌、証書授与、学長

告示、文部大臣その他来賓祝辞、学友会功労者賞状並賞品授与等の式次第で行われた。(表紙写真参照)

なお学校法人關西大學の設置する関係学校の卒業式も左の通り舉行された。
三月二十五日午前十時 大学院
同日 三日前十時 第一高等学校
同日 二十日午前十時 第一中学校

關西大學短期大學部 有終卒業式並に記念祭

關西大學短期大學部は、昭和二十四年四月創設されて以来、時代の教育制度に即応しつつ、よくそのタアマミナル・エデュケーションの特性を發揮して成果を挙げ



短期大學部証書授与式

げて来たが、昭和三十一年度をもってその門を閉ざることとなつたので、三月十八日(月)午前十時より、白川理事長、岩崎学長をはじめ大學関係者来賓多数出席して、有終卒業式を盛大に舉行した。
なお、前日の十七日(日)正午より天六

学舎に於て短期大學部有終記念祭を本學関係者、来賓等多数出席のもとに舉行された。

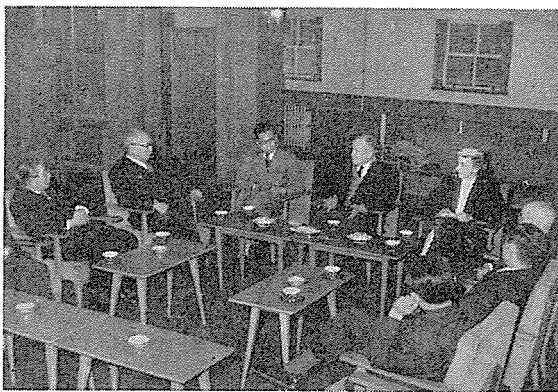
ロシア大学

オーチアード博士来学

ロシア大学商學院経済地理学教授ジョン・E・オーチアード博士(Dr. John Ewing Orchard)は夫人同伴で、三月八日(金)本學千里山学舎を訪れた。
本學では学賓として迎え、大學ホールにて白川理事長、岩崎学長らと日米の大學状況について親しく懇談した。

懇談会出席者

白川理事長、岩崎学長、矢口理事、池垣、森川



懇談するオーチアード博士

賀屋、河村各学部長、田中秘書課長、大沢秘書

ロシア大学

ウエイト博士来学

ロシア大学産業工学 (Industrial Engineering) 教授ウィリアム・W・ウエイト博士 (Dr. William W. Waite) は、二月二十日(水)来学し、岩崎学長、矢口理事、森川、賀屋、堀、植野各教授らと午後五時より大學ホールで懇談した。



学長と握手する リチャード・L・グッドリッチ氏

アメリカ大使館

グッドリッチ氏来学

アメリカ大使館国際協力局生産性職員リチャード・L・グッドリッチ氏 (Mr. Richard L. Goodrich) は日本生産性本部国際部長諸田享氏と共に、二月二十一日(水)午前十一時来学視察し、岩崎学長らと大學ホールにおいて懇談した。

昭和三十一年度卒業論文題名 (1)

— 文学部 —

文学部では、毎年卒業に際し卒業論文を提出することになっているが、昭和三十一年度卒業論文として、一月十七日迄に提出された論題は次の通りである。

◆英文学科 (五十首題)

- ヘミングウェイの内容解体研究 石川 泰男
 自然とワーズワース 石原 根培
 T. Hardyの偶然性と宿命観について (殊に Tess に於いて) 稲田 芳穂
 Margaret Mitchell "Gone with the wind" 緒方 恵
 On "The Grapes of Wrath" and "Of Mice and Men" of John Steinbeck 奥田 良雄
 Hemingway の短篇より Nick Adams の成長について 恩地安之助
 ヘミングウェイ「老人と海」を通して 作者の意図するもの 川村 明男
 "Sons and Lovers" に表われる虚偽について 川村 毅
 Charles Lamb の作品論について (essay 形式で) 川崎 重信
 S. ホームの The outstation を通じて

- の性格論 木岡 登
 エマソンとその思想 北口 昌利
 マーク・トウェインとその作品について 木戸 昭和
 Of G. B. Shaw's plays and his spirit 久保田 督

- ヘミングウェイ「われらの時代に」の性格 栗山 一彦
 グレアム・グリーン小論 (of 評論評)

- L. Nearn の神秘思想について殊に日本仏教説話、伝説、物語に取材した Strange Stories の古典的構成と精神について 阪本 勝治
 イギリス世紀末文学に於ける代表的作家としての Oscar Wilde とその時代的、思想的背景との関聯について 鹿浦 真敏

- E. A. Poe の作品 "William Wilson" の作品研究 (自叙伝が否か又二重人格を扱ったものか否かの研究) 下村 善博
 エミリー・ブロンテと「嵐ヶ丘」 千田 安男

- 作品 "Hamlet" に於ける動詞の三人称単数現在形について 高山 錫棋
 The study of Paradise Lost by John Milton 武田 俊彦
 ヘミングウェイの研究 竹谷 政雄

- 作品研究 "A Fare well to Arms" 虚無観を中心として 田中 昭次
 シェーン・ホムと作者の生活環境 田辺 玲子

- ヘミングウェイの作品に於ける失敗作品と成功作品について 谷敷 綾男
 小説作者と読者との連関性及びそれより生ずる作品の傾向の変遷 竹内 豊子
 追放者 (ジョイスの作品に於ける追放のテーマと文体との関連について) 田中 米雄
 ヤンシヤミン・フランクリン (The autobiography by Benjamin Franklin) に現れたアメリカ精神 津守 義弘

- チャールズ・ディッケンズ作品研究批評論文 中野 久弘
 ヘミングウェイ作品研究「武器よさらば」 中浜 道彦
 十八世紀初期に於ける英国諷刺文学について 那谷 三雄

- By Virginia Woolf To The lighthouse の展開と分析 鍋矢智恵子
 C. Dickens 「初期作品中の picaresque 趣味について」 橋本 謙
 Ambrose Bierce の作家態度について "In the midst of life" より 八里計太郎

- 「大いなる遺産」に就いて 早川 昭
 エリオットの詩について 林 博
 E. Hemingway と作品「老人と海」に就いての研究 正田 元彦

- "The Sketch Book" (W. Irving) の人氣分析——特にその Rip Van Winkle 及び Sleepy hollow について 広岡 正夫

- A. Study of Oliver Twist (The ch aracters and humour) 福岡 宏
 作品研究「武器よさらば」 藤井 基彰

- 初期作品を通しての Charles Dickens の人間性と社会 藤森 義明
 オルガン・ハックスレイに於ける科学の進歩について——Ape and Essence を中心として 古沢 満雄
 Erskine Caldwell 作品研究 古林 健

- Emily Brontë の "Wuthering Neighs" 考察 牧口 学
 シェークスピアの「オセロ」について 松井 弘
 「ダアバアヴィル家のテス」について 丸岡 真二

- D. H. Lawrence の Mexico 観 前川富佐雄
 "Pride and Prejudice" にあらわれた女性のヒューズムとその考察、特に Mrs Bennet について 三浦 清
 Emily Brontë と文学作品「嵐ヶ丘」について 宮田 昌彦

- ヘミングウェイの作品中に於ける人生観及び恋愛観について——「武器よさらば」「日はまた昇る」「誰がために鐘は鳴る」—— 水上 利夫
 二十世紀アメリカ小説に於けるリアリズムの背景とその特徴について 本木 守

- ヘミングウェイ「老人と海」、フオークナー「寓話」スタイルンベック「エ

「デンの東」——この三者の作品の中よりヒューマニズムと宗教性——

森 一馬

E. Hemingway の思想について

守岡司明夫

ヘミングウェイの総合内容研究

山際 守徳

A. Study of Split Infinitive

山田 正明

ヘミングウェイ文学の出発点から発展への契機——「日はまた昇る」を根底として——

山田 安清

ハックスレイの人間観と神秘主義

山下 一郎

ヴィクトリア朝小説の特性について(ディケンズを中心に)

山本 和弘

「Romeo and Juliet」と「心中万年草」

とに於ける Shakespeare と近松門左衛門

山本 純市

Mrs Gaskell による「Cousin Phillis」について

山本 祐弘

アメリカ文学史上に於ける Realism の発生とアメリカ文学の進歩について

山本 高司

「Of Mice and Men」に於ける John Steinbeck の Realism についての考察

山本 亘

マーク・トウエンと彼の作風

徳海 朔夫

シェイクスピアの人間性について

前田 正格

オスカー・ワイルドとその周辺について

山本 洋

▼国文学科

堤中納言物語について

赤井 清

日本国文学史上から見た西鶴とその主な作品について

荒木 一郎

清少納言をめぐる人達

井口 松茂

源氏物語の研究

石橋昭一郎

「好色五人女」について

稲垣 安伸

町人文学に於ける時代とその芸術性

井上 修

更級日記について

太田 明

夏目漱石ノート——俳句的生い立ちと文人気質——

岡田 清

「行人」考

岡田 悟郎

堤中納言物語——はいずみ——

岡本 義康

樋口一葉の生涯と彼女の作品に現われた女性像

小椋 義孝

牡丹花尚柏考

小郷 慎雄

大宰治の作品について

大谷 治

荷風論

大谷 勤

自由民権運動と文学について

角本 修身

石川啄木論

春日 敏晴

日本探偵小説史私考——特に絶文芸作家の探偵小説——

堅田 忠

人情本研究「梅暦について」

川端 修

石田波郷の作品の展開

国崎 正

樋口一葉の研究

小林紀美子

好色一代男と現代日本好色文学について

斎藤 敦

狂言について

斎藤 実美

人麻呂とその地名

佐久間弥之祐

近世文学「世之介の放漫期に於ける生活の矛盾」

佐伯 嘉久

芥川竜之介

沢田 富雄

映画に現われた現代日本文学作品——島崎藤村「嵐」——

塩山 弘

滑稽本発生の社会的背景とその代表作たる東海道中膝栗毛について

渋谷 康伸

文学的なもの——「伊勢物語」をめぐる——

白井 秋文

秋声の小説

菅山 由明

藤村についての小説

勢忠 勉

泉鏡花の美と女性

第新 純子

近代文学に描かれた家

竹元 哲郎

吉田紋二郎作品研究——作品を通して見た紋二郎——

田中 大二

上田秋成論

田中 克巳

平家物語について

谷口 進

浄瑠璃史に於ける近松の位置

玉木 忠哉

方丈記について

中川 泰充

森鷗外の歴史小説について

中原 暢良

志賀直哉の「暗夜行路」

西田 博志

浄瑠璃の濫觴から近松へ

西林 正美

「虞美人草」について

西山 ふみ

石川啄木の短歌

新田 昭

芥川竜之介研究

野村 典弘

平家物語について

橋本 淳介

近松による義理の悲劇性について

端山 文昭

名残の友史研

長谷川好史

西鶴の好色一代女

平井 嘉明

幸若舞曲と謡曲

平野 元章

謡曲に於ける仏教思想

福井 久

芭蕉の門人正秀研究

福持 康司

芥川竜之介論

藤原 教光

漱石の明暗の成立について

藤田 亨

横川僧都について

船本 勝馬

夏目漱石の生涯とその作品に現われた思想について

堀川 正宏

葛西善蔵の一考察

前田伊津夫

近松世話物に於ける人物の類型

松井 武治

芭蕉の俳文について

松生喜世子

和泉式部の歌について

道上 敬一

能楽に於ける世阿弥の態度

水谷 淳一

堤中納言物語成立考

宮野 勝

三馬の滑稽本研究

美保 一成

樋口一葉の作品と生涯(時代)

森岡 通義
額田正維考 森川 修

元禄文学と西鶴について 森本 達幸

町人社会と西鶴について 森田 貞夫

井原西鶴について 柳瀬 弘一

仮名手本忠臣蔵について 山元 健次

一茶「おらが春」雑考 山本 進一

井原西鶴論 山本 忠男

竹取物語試論 山近 右三

西鶴文学の一考察——その時代的背景と「好色一代男」を中心として—— 吉岡 理夫

我が国に於ける歴史と文学の関連性について 吉田 常雄

西鶴の人間観と精神批判 吉村 彰雄

樋口一葉研究 岡村 謙

谷崎潤一郎作品論——「まんじ」を中心に—— 前田 修二

▼哲学科

広告心理——衣服広告に於ける心理的特徴の研究—— 入江 脩

ロールシャツクについて 岡田 弘行

ジョン・デューイーに於ける経験哲学の真理について 岡本 和信

映画と児童 鍛冶 篤夫

ラッセルの哲学の立場について 鈴木 真一

「イテエ運命愛」 高浜 洋一

「エニイ教育学について」 竹原 弘

カントの道徳哲学に於ける原理

——特に善の概念及び自由の概念に

道遊 賢三

道津 英也

西出佐夫郎

野村 邦夫

梅垣 浩一

大島 学

大畑 一彦

小倉 満子

木邑 喜男

沢田 郁子

前田 哲郎

円尾 健

丸野 史門

安富 功

秋田 宣久

▼独文学科

グリルパリツエル「一夜の人生」の一問題 阪上 善政

Hoffmannsthal 著「Der Tod und Der Tor」に於いて 玉岡 孟

Hermann Hesse「Siddhartha」に於ける生と愛への日覚め 高岡 克和

カール・ハマゲンマー「舞台芸術論」について 高橋 昭雄

Kleistの短篇小説について 中村 実

ヴアルレンシュタイン(Schiller)の性格と罪過 馬場幸太郎

ヘルマン・ヘッセ「クヌルプ」について 丸山 尚三

Meister Eckhart 三好 誠

「若きツヴェルテルの悩み」について 渡辺 一正

我が国の母系制社会から父系制社会への推移について 赤嶺 妙子

社寺と社会(中世) 井野 周晃

幕藩体制下に於ける農村構造の変質 井上 史郎

アメリカ革命に対する一考察 伊庭 良明

上古の宗教思想の一考察——神の觀念について—— 伊坂 元一

封建制確立への前提 上野 正幸

米國資本主義形成期に於ける農民運動の一考察 上原 弘

サラセン帝国の軍制 内田 圭二

フランス革命の基礎過程——農民の動向と土地問題—— 宇野 克巳

五・四運動と学生について 大井 進

ドイツ農民戦争の経済史的考察 岡崎 章

商工業の座に関する若干の考察 藤山 隆也

古代権と宗教観 勝部 明生

我が国に於ける農民一揆の発生過程とその及ぼした影響 釜崎 一之

日本化歴史としての白粉考 川口 昌一

近世に於ける歌伎の発達について 岸 黈徳

近世農民政策の一考察——特に農民の社会的地位について——北島 智

班田制頽廢の原因過程に於ける一考察 喜多村武二

近世商品貨幣経済と農村 公江 允男

商業都市大阪の発展と蔵屋敷 甲田 寛

播磨国大郡庄に於ける浄土寺 甲山 信也

日本弓矢の文化史的考察 齋藤 弘

近世に於ける酒造地の移動と灘五郷発展に伴う諸問題 佐々木正和

第三身分と革命の原理 武内 真吾

英国産業革命の社会的影響について 田中 康夫

御伽草子に現われたる庶民性 田淵 教子

(以下次号)

昭和三十三年三月三十日発行

關西大學學報 第三〇一號

大阪府大淀区長柄中通二丁目一、二番地

編集者 久 井 忠 雄

印刷所 株式会社 ナニワ印刷所

電話(36)七三七一番

電話(36)七二八〇番

大阪府大淀区長柄中通二丁目

發行所 關西大學學報局

電話(36)七三七一番

電話(36)七二八〇番

電報大阪二六七二番

海外の大学より

法学者国際委員会より

図書寄贈

本学と学術誌交換を行っているハーグの法学者国際委員会 (International Commission of Jurists, The Hague) より、この程左記機関誌が寄贈された。

Bulletin of the International Commission of Jurists, No. 6, December 1956.

Hungary and the Soviet Definition Aggression, November 16, 1956.

ロンドン大学より

学術機関紙の交換

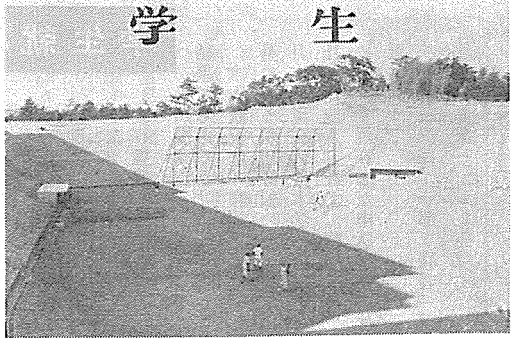
ロンドン大学アジヤ、アフリカ研究所 (University London, School of Oriental and African Studies) と学術機関誌 (法、経、文、商各論集) 及図書との交換を行う事になり、さきに各学部論集を送った。

カリフォルニア大学より

図書寄贈

本学と図書との交換を行っているカリフォルニア大学 (University of California) より、この程左記の図書が寄贈された。
Lawrence D. Stewart: John Scott of Anwell, 1956, University of California Press.

学生



野球部

全日本王座を獲得した本学野球部は、多数優秀新人の入学をみ、昨年に増してチーム力の強力布陣を持つて千里山第二グラウンドでトレーニングを行った後九州四国、中国に遠征、当地の実業団と野球試合を行い、春のリーグ戦に連勝の意気に燃えて全ナインは猛練習に余念がない。

なお、関西六大学三十二年春季野球リーグ戦の日程は、三月十一日関西六大学野球連盟から左記の通り発表になった。本学の第一試合は立命戦より火ぶたを切る。

春の関西六大学野球日程

- 〔日生〕四月十三日(土)①立命②京大③関学④神大⑤立命⑥神大⑦立命⑧神大⑨立命⑩神大⑪立命⑫立命
- 〔西京極〕四月二十日(土)①立命②関大③同大④京大⑤立命⑥京大⑦同大⑧同大⑨立命⑩立命
- 〔日生〕四月廿七日(土)①関学②同大③関大④神大⑤立命⑥神大⑦同大⑧同大⑨同大⑩同大⑪同大⑫同大
- 〔日生〕五月四日(土)①関大②同大③立命④立命⑤立命⑥立命⑦立命⑧立命⑨立命⑩立命⑪立命⑫立命
- 〔日生〕五月十一日(土)①立命②神大③関学④京大⑤立命⑥京大⑦立命⑧京大⑨立命⑩京大⑪立命⑫京大
- 〔日生〕五月十八日(土)①関学②関大③立命④立命⑤立命⑥立命⑦立命⑧立命⑨立命⑩立命⑪立命⑫立命
- 〔西京極〕五月廿五日(土)①同大②立命③立命④立命⑤立命⑥立命⑦立命⑧立命⑨立命⑩立命⑪立命⑫立命
- 〔西京極〕六月一日(土)①関大②京大③同大④神大⑤立命⑥京大⑦同大⑧同大⑨立命⑩立命⑪立命⑫立命
- 〔日生〕六月八日(土)①神大②京大③立命④関学⑤立命⑥京大⑦神大⑧神大⑨神大⑩神大⑪神大⑫神大
- 〔日生〕六月九日(日)①京大②神大③関学④立命⑤立命⑥立命⑦立命⑧立命⑨立命⑩立命⑪立命⑫立命

陸上競技部

昨年度関西学生陸上競技対校選手権大会に優勝したが、西日本学生陸上競技対校選手権大会に五年來の王座をあけわたした陸上競技部は、中島選手(全日本学生三段跳優勝者)等多数の選手を送り出し、新人に力強い選手の見事な出来栄が清水主将(砲丸投)以下部員全員は現陣営を持つて西日本の王座を再獲得する為、試験終了後千里山グラウンドで合同トレーニングを行い、三月十四日より一週間、四国高知市設グラウンドに場所を移し本格的合宿練習に入り、部員全員全日本王座を目指して熱のこもった猛練習を行った。

文化会短信

文化会本部、四月に文化会会報を発刊する。

会報は詩、俳句、詰碁、映画解説等各クラブの特徴を生かす為準備中。

学園座、新入生歓迎会にコントマン「海の底の六人」を演出する為部員一同連日練習中。

速記部 春季休暇を利用して、二月十六日より四月六日まで第二学舎第十教室にて春季合同練習を開催中。

写真部 五月に行われる学連展に作品出品の為、越後にて撮影会を行った。参加者十五名三月八日の「日本海」で出発した。傑作が期待される。

ユネスコ研究部 東京の日本青年会館で行われた日本ユネスコ学生連盟合同委員会に出席した。

入学試験施行

昭和三十三年度入学試験は二月二十五日(経・文)二十六日(法・商)の両日一部千里山学舎、二部天六学舎、高松、福岡、広島、金沢の四地方試験場で挙行されたが、昭和三十三年度入試受験者数は、前年度より七六九名の増加であった。

学生就職中間報告

本学卒業生の就職状況は、逐年、採用会社・事業所側の深い理解と大学当局はじめ関係者、校友等を中心とする積極的な広報活動、求人開拓のおかげで不況時でも予想以上の成果を挙げてきた。

本年度の学部卒業予定者は、一部約二、〇〇〇名、二部約一、〇〇〇名でその中就職志望者は、一部一、六〇四名、二部二七〇名であり、本年度全国

大学一般学部卒業予定者一四〇、三〇〇名、就職志望者一、一五、〇〇〇名(文部省大学学術局学生課調査)に対し、卒業予定者において二・一〇強、就職志望者において一・六〇強に相当する。これは卒業予定者数はほぼ昨年度と同数であるが、就職志望者数は昨年度より約二〇〇名増えている。各会社・事業所で学校から正式の推薦がないと採用しないと

いうことがよく判つてきた結果でもある。

求人状況は、昨年同期以来の景気上昇に伴う雇用好転のせいもあつて、二月末日現在直接本学に申込のあつた会社数は五六五社で、昨年度の二倍以上に及び、現在まだ申込が続いている状況である。

就職状況は、一部求職者一、六〇四名中、決定一、三〇七名(八二%強)、二

部、求職者二七〇名中決定一九九名(七四%強)の中、学校推薦による者一部四七二名、二部一〇名で、昨年度に比べて好調である。(別表参照)

ここで、今迄の経過をふりかえつて見ると求人の傾向として本年度は中小企業を含めて採用会社の出足が非常に早かつた。これは、中小企業方面が大企業に対抗して出来るだけ優秀な人物を求めている証拠と見られる。本年度も、申合せによつて推薦開始期日を十月一日、(国立大学の一部分は十月十五日)に統一したものの、有力会社中には相当早手まわしに依頼に來学された所もあつた。また全般的に大企業中メーカー筋において求人に際し——これは僻目かも知れないが——依然として、国立特定大学偏重の風が見受けられるが、これは求人者の機会均等の立場から、今後求人開拓上の一ポイントとして大いに考えなければならぬ点である。

求職の状況は、応募学生の傾向として、所謂ブーム現出会社へ集中し、昨年度まで圧倒的に多かつた銀行、保険会社等の金融方面への応募が予期したより少なかつたり、勤務地が京阪神以外の遠隔の場合は有力会社であつても敬遠したり、また大学出の進出にふさわしい所であつても、これが見逃がされたりしたケースがかなり多かつた。

多数の学生に対し適材を適所に選ぶことは事実なかなか困難ではあるが、応

募者においても、事前によく就職相談に來て、出来る限りの協力を求め、自ら悔いない方向を決定することを望むものである。今春四月より開設せられる学生相談室においてカウンセリングのためにも大いに役立つものと期待している。

次に各界の採用方針については、概して、先づ健康であることは勿論、学業成績が優秀で、若さの溢れた迫力のある、明朗快活な、こせこせしない何かの特色のある人物が求められることは従来と何等変るところはない。

また近來採用試験に語学力を重視することも従来と変わらない。毎年云うことだが、折角専門科目その他で良い成績を挙げながら語学を失敗した為筆答試験に不覚をとる者が本学に多い。

在学生諸君は今から余暇を善用し語学の実力養成に留意して貰いたいと思う。

最後に後輩就職のために、並々ならぬ御尽力御配慮を下さつた先輩校友並に関係者の諸氏に対し衷心より感謝すると共に、就職決定の学生諸君におかれては、これ等の諸氏から与えて下さつた御厚意をよく認識しこれを無にしないように希望する。また未決定の諸君に対しては、益々勇気をふるい起し、相協力して、卒業までに一〇〇%就職されることを期待するものである。(就職課長心得 山影耕作記)

二月末日現在就職状況

(大学院、短大を除く)

就職率	求職者数	計	その他	教育	運輸、交通	食品	化学、薬品	土木、建築	電機	電線	窯業	船舶	鉄工、機械	繊維、紡績	商事、貿易	証券	保険	金融	出版、広告	官公署	法	文	経	商	備考
二部 五九・六三七・三% 一部 六八・四一七・三%	二部 一〇九 一部 五四〇	二部 一七二 一部 四四七	二部 六六 一部 一七二	二部 二一 一部 一七二	二部 三五 一部 一三	二部 一三 一部 一三	二部 四 一部 一三	二部 一 一部 一	二部 一八 一部 一	二部 一 一部 一	二部 一三 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一三 一部 一	二部 一六 一部 一	二部 一四 一部 一	二部 一四 一部 一	二部 一八 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一七 一部 一	二部 一七 一部 一
平均 七三・七四%																									

求人数 565社 (2月28日現在)

推薦延数 4,185名 (2月28日現在)



校友 パツ チ

校友

祥久会

二月九日(土)午後五時半より料亭「双葉」に於て祥久会有志会を開催。この会の評議員を中心に大学の現状、並びに将来についての懇談会となつた。全員交々活潑な意見が交わされ母校への関心の深さを痛感する真に有意義な会合で、大学発展について各々の環境、それぞれの立場から烈々たる発言があり、熱心のあまり激論となつた様な場面も現出し、近頃珍らしい会合であつた。これはただ大学発展を念願する誠意の現われである。宴に入るや職域の話に家庭の話に学生時代の懐古談まで飛び出し、楽しい有意義な一夕を過し学歌斉唱を最後に宴を閉じた。



祥久会

出席者 浅野男 江里口春志 川並秀雄 河内兼三 北幸司 佐藤伊和 竹沢嘉代治 中西嘉人 永井政次 野間秀泉 飛田陽一 福岡彰郎 本多喜慶 森裕次 森下善雄 矢野文雄

日本国鉄道関大会

二月九日(土)午後二時より日本国鉄道関大会発会式を日本通運KK会議室に於て開催、当日は校友会本部より大月会長、関大より中谷教授、安井校友課長が出席、会員の出席は管内各地より馳せ参じた校友を加えて百五十名の多数であつた。

先づ会則案を審議の結果、満場一致で会則を可決、役員、事務所も左記の通り決定。続いて、大月校友会長の挨拶、安井校友課長の母校近況並に校友会の活動状況につき説明、中村参議院議員の時局談話、中谷法学部教授の海外視察談等行つた後、開宴祝盃を挙げて午後六時散会した。

決定役員

会長 松村睦鴻(大阪駅長)
副会長 稲垣治(大鉄局法務課長) 村重実(大鉄局経理部長)
顧問 野村敬夫(京都観光デパート専務取締役)
池田要三郎(関西交通社長) 川島政雄(弘済会 広島支部総務部長) 大長茂三郎(大阪鉄道荷物 K・K取締役) 中村正雄(参議院議員)
事務所 大阪市北区大深町 日本国鉄道関大会 企画画室 江見良孝 気付 日本国鉄道関大会

近畿電気通信局関大会

三月二日(土)午後二時より電々会館において近畿電気通信局関大会創立総会を五十名の出席のもとに開催した。

発起人大野氏の司会に始まり、本会創

立の動機と経過の概略について報告があつた。次いで校友会の代表として門上組織部長より色々な抱負を述べ、これに就いて安井校友課長が大学の近況報告を兼ねた挨拶があり一入懐かしさを感じると共に今更乍ら母校の発展充実に意を強くした。後、伊予田氏が議長となり、会則案を逐条審議の結果一部修正可決、続いて役員選衡委員により三役を選任満場一致で承認した。

引続いて会長、副会長の就任挨拶の後、会食に入り、自己紹介あり懇談の時を移し午後七時和氣霽々の内に散会した。

決定役員

会長 井上正臣(前大阪通信病院事務局長)
副会長 伊予田昭(近畿電気通信局経理部主計課長)
同 大野幸一郎(兵庫電気通信部会計課長)
幹事長 曾根義秋(近畿電気通信局営業部特別営業課長)
出席者 来賓 門上敬夫(評議員)、安井校友課長 井上正臣、伊予田昭、大野幸一郎、曾根義秋、赤西清光、朝田伸、荒谷敬夫、井上直二、伊藤清、上田孝一郎、瓜田英治、上浦寿司、江原清治、大野卯一郎、大野本重夫、大石安雄、大芝武三、岡本一明、鎌井英明、谷村三郎、北山圭造、白井徳治、鈴木美、菅原敬夫、岸生竜三、千田勇、田淵敬夫、田宮勇、出口正敏、永井哲男、林武彦、平井義夫、福辨太郎、前波聰男、松本一二三、森本房義、山崎重政、山根電吉、鷲尾善信、大橋勝、三波銀也、野村光夫、盛岡隆輝、樺野昇、吉田和夫、宮脇浩、小川英治、藤井昭三、白木清一、堅山隆三

朝日生命千里山会

二月二十七日(水)午後六時

から、料亭「黄金」で本年初の総会を開催。月末のこととて出席者は意外に少なかったが、平素多忙の為馳け違つてなかなか逢いにくい校友が、久方振りてひざまじえ学生時代の想い出話に、現在の仕事の苦心談に失敗談まで飛び出しお互に励まし合い一夕を有意義に過し、学歌斉唱を最後に和氣霽々の裡に会を閉じた。

出席者

馬淵博直 前田博 田中福男 田中昭 吉村政春 広田憲信 野村静男 金沢政夫 田中勉 高橋実

記念植樹申込者

昭和三十三年三月一日現在

関大一 高同窓会 山桜 九本
住吉 支部 山桜 六本
十 八 会 山桜 六本
川越 智留六念 山桜 二本
大阪機械製作所 山桜 二本
関大 大会 銀杏 三本

昭和31年 校友名簿

昭和28年度版を増補・改訂しました
同窓との親睦連絡に
せひ御利用下さい

— 収載人員二六、〇〇〇余名 —

申込先

關西大學校友課
大阪市大淀区長柄中通二丁目
振替 大阪 一七八七五番

B5判 六〇〇頁
実費頒価五〇〇円
(送料当方負担)

記念植樹募集

昨秋創立七十周年を記念して施設の拡充を図り、千里山及び天六両学園に近代建築の学舎を完成し得ましたことは洵に御同慶に堪えません。

さて、この構築美に配するに樹木や芝生の景観美を以てし、造園技術の粋をあつめて、教育環境を形成することは、日々これに接する学生達にあるいは憩いの、あるいは思索の場所を与え、学習研鑽の資となるべく、また、学舎を出でては学舎と共に、一本の樹木にも母校への思慕の情を抱かせるものでありませう。

かかる教育環境形成の重要性に鑑み、本学では植樹造園につとめたいと存じておりますが、また有志の方々からこの趣旨に御賛同下されて樹木の御寄附にあづかり得ば幸甚に存ずる次第であります。

昭和三十三年三月

關西大學

何卒右趣旨に御賛同を賜りまして、単価表により樹木御指定の上左記宛御申込下さいます様御願申し上げます。

一、樹木単価表

イ、楠	(高さ十尺、巾七尺、太さ目通一尺)壹本一〇、〇〇〇円
ロ、銀杏	(高さ七尺、巾三尺、太さ目通四寸)同 三、〇〇〇円
ハ、南豆ハゼ	樹(高さ八尺、巾五尺、太さ目通六寸)同 六、〇〇〇円
ニ、山桜	(高さ七尺、巾三尺、太さ目通二寸)同 五、〇〇〇円
ホ、ユーカリ	(高さ八尺、巾三尺)同 一、五〇〇円
ヘ、メタセコイヤ	(高さ四尺一五尺)同 一、五〇〇円

単価表の値段は送料、植込材工並に概算(枯れた場合は植替)の責任保証となつております

二、記念植樹御申込先

關西大學校友課
 大阪市大淀区長柄中通二ノ一二
 振替口座大阪 一七八七五番

大阪周辺の村落史料

關西大學法制史學會 共編
 關西大學經濟學會經濟史研究室

A5判 フランス綴箱入

本書は關西大學図書館に所蔵されている貴重な村落史料のうち、庄屋文書といわれる庄屋の藏に放置されていた記録を纏めて、法制史及び經濟史は勿論、一般史学やその特殊部門の研究に寄与せんとし公刊されるものである。庄屋文書のなかには、庄屋自身の任命、退役から、触、達、回状、農民の五人組、宗門改、検地、耕作、年貢、水論、新田開発は勿論、田畑建物の売買賃入、奉公人、人身売買、縁組、相続、遺言、往来手形、寺送り村送り等に至るまで、百般の法律行為に関する文書までが保存されているので、近世農民の法律および社会經濟生活はこれらの史料によつて明かになるであろう。

第一輯 (庄屋文書)

二二〇頁 頒価 金四〇〇円

既刊

本輯に選んだのは訴訟に関する書類の多い河州松原村、摂州味舌、耳原両村の庄屋留書である。

第二輯 (耕肥、拝借銀、頼母子)

一七〇頁 頒価 金三五〇円

既刊

本輯に選んだのは、農耕の基となる肥料と、その購入資金と入手方法に払つた農民の努力と法律関係、および金融、とくに御発起無尽と称せられる藩政頼母子の運営等に関する書類である。

第三輯 (証文集、村役人)

二二五頁 頒価 金四〇〇円

既刊

(なお御入用の方は大學出版部へ直接御注文下さい)

關西大學
 發行所 關西大學出版部
 大阪市大淀区長柄中通二丁目